

女性消防団国際会議



2014年(平成26年)9月29日(月)
都市センターホテル・コスモスホール
主催：日本消防協会

女性消防団国際会議

1 会議日時及び場所

(1)日時：平成 26 年 9 月 29 日（月）14 時 00 分から 16 時 30 分

(2)場所：都市センターホテル コスモスホール

2 会議次第

(1)開会（14:00～）

- ・主催者あいさつ（日本消防協会会長 秋本敏文）
- ・来賓ごあいさつ（総務大臣 高市早苗様）
（代読 消防庁長官 坂本森男様）

(2)パネルディスカッション形式による会議(14:15～) 80分

各国の状況発表

- ・カナダ（ウィスラー市義勇消防隊員 メリッサ・フィニー）
- ・フィンランド（国家警察理事会プロジェクトマネージャー
ミラ・レイノネン）
- ・ロシア（ロシア女性安全機構会長 タチアナ・エレミナ）
- ・セルビア（セルビア消防協会副会長 ルジカ・ベラノビック）
- ・スロベニア（義勇消防隊上級幹部 マリンカ・センプレ）
- ・スウェーデン（スウェーデン緊急事態庁部長 レナ・ブランゼル）
- ・アメリカ（全米義勇消防協会理事長 ヘザー・シェファー）
- ・日本（東京都赤羽消防団副団長 小澤浩子）
（コーディネータ 日本消防協会会長 秋本敏文）

3 休憩（15:35～） 15分

4 意見交換(15:50～) 60分

- ・会場からも意見、質問
- ・パネリストによる女性消防国際会議のアピール

5 終了(16:50)

6 交流会(17:00～)

メリッサ・フィニー(ウイスラー市義勇消防隊員)



2002年にパートタイム消防士としてウイスラー消防本部に入隊。現在、ウイスラー消防協会理事会メンバー。所属消防本部には60人のパートタイム隊員と30人の常備隊員が置かれ、3つの消防署で構成される。車両事故、救急、建物火災、林野火災、高所ロープレスキュー、氷上、水上レスキュー等に対応する。

現在4人の女性消防士のなか、パートタイムは2人、常備は2人。現消防長は、1989年にブリテッシュコロンビア州では初めての女性常備消防士となり、1999年に初めての副消防長となった方である。すべてのパートタイム隊員は常備隊員と一緒に6ヶ月訓練を受けて、「消防1」という275時間訓練プログラムを修了してから初めて出動の資格を得る。その後、週2時間の訓練を受けている。

カナダの消防について

カナダの消防は義勇消防（人口25,000人以下の自治体）、義勇と常備の混合消防（人口25,000人～200,000人の自治体）と常備消防（人口200,000人以上の自治体）で構成される。全カナダでは、130,000人の消防士がいる。そのなかで80%は義勇消防、20%は常備消防である。

国際消防士協会は常備消防士の労働組合であり、現在の加入会員数は22,000人。カナダ義勇消防協会は義勇消防隊員を支援する全国的な組織である。

統計により、カナダでは消防に従事する女性は2006年に全消防士のうちの3.6%であった。それは1991年の1.4%より少し増えた数字である。近年、カナダではブリテッシュコロンビア州のキャンペイグナイト（消防キャンプ）やユーコンにあるエンバーファイアアカデミーなどキャンプ紹介活動を通じて、女性加入促進に力を入れている。これらのキャンプ活動は女性たちに消防、フィットネス、保健及びチームワークを理解する機会を与えている。

すべての女性義勇・常備消防隊員は男性同様に仕事ができることが期待されている。大都市では、常備消防隊員になるためには、身体能力測定試験を合格しなければならない。



ミラ・レイノネン(国家警察理事会プロジェクトマネージャー)



フィンランドの国家警察理事会のプロジェクトマネージャー。子供時代からも故郷のアンヤラ（コウボラ市）の消防本部でボランティアの仕事をしていた。消防大会では数回優勝の経験がある。理科修士卒、消防技術者でもあり、フィンランド運輸安全庁の上級専門家として勤めていた。また、彼女は地方行政庁の消防救助部で上級監査役として、フィンランド中西部の5つの消防本部を指導していたが、現在、国家警察理事会に出向中。

フィンランドの消防について

フィンランドでは22の常備消防本部が設置され、全5,000人の常備隊員の中に女性は5人。全国に500の義勇消防本部が設置され、全15,000人の義勇消防隊員の中に女性は9%。フィンランドの殆どの消防本部には女性隊員がいる。女性隊員は男性と同様な仕事に従事しているが、好きな職種を選択できる。

化学危険物事故や高度技術が要求される救助任務を除いて、義勇消防の活動内容は常備とほぼ同じである。また、一部の義勇消防本部は活動内容について常備消防本部とまったく区別をしない。

フィンランドでは消防の年間出動件数は火災13,000件、救助82,000件、救急は800,000件である。

フィンランド救助協会は安全と救助についての専門家の全国組織である。



タチアナ・エレミナ(ロシア女性安全機構会長)



独立非営利機構ウイミン・フォ・セフティの会長。ロシア緊急事態省 EMERCOM にも協力している。CTIF 女性消防隊ワーキンググループが設立されて以来、座長として5回の会議を主宰した。

ロシアの消防について

ロシアの消防救助はロシア緊急事態省の管轄下で運営されている。国家消防には 220,000 人の隊員が置かれ、4,000 の消防署、18,634 台の消防車両と 49 隻の消防艇を所有する。年間 2 百万回出動し、9 万人を救助している。年間救った財産価値は 1,200 億ルーブルに達する。

145,000 人の義勇消防隊員も存在する。義勇消防隊員の主な任務は現場で常備隊員の補助役として活動することであるが、常備隊員が到着するまでの間に消火救助も行う。

消防救助は従来男性の仕事とわれてきたが、実際にはロシアでは女性達は長い間この領域でもうまく活躍してきた。ロシア緊急事態省の人事部統計によれば、ロシアでは常備消防の中に 47,144 人の女性がいる。彼女たちは 112 番の受付、消防安全査察、犬の調教師、消防救助訓練機関の講師、訓練指導員、医療担当、広報担当者などとして活動している。女性は研究機関にも勤めており、消防安全における研究開発を行っている。

女性消防関係者の多数である 37,019 人は連邦消防庁で勤めている。105 人の女性は地域におかれている消防本部で勤めている。現在は、沢山の若い女性達がこの“燃える”仕事を選択するようになっている。610 人の若い女性達が消防学校で勉強している。



ルジカ・ベラノビック (セルビア消防協会副会長)



セルビア消防協会副会長

CTIF 女性消防隊ワーキンググループセルビア代表

セルビアの消防について

セルビアでは全国に 186 の常備消防本部が設置され、3,232 人が常備消防隊員として従事している。独立の義勇消防団というような組織は存在しないが、義勇消防加入者の一部である義勇消防隊員が常備隊員と一緒に活動している。19,500 人の義勇消防への加入者の中で、2,500 人が義勇消防隊員である。

女性隊員を有する消防本部は 20 本部で、全体本部数の 11% を占める。

全消防隊員 3,232 人の中で 65 人は女性であり、全隊員数の 2% を占める。2,500 人の義勇消防隊員の中で、150 人が女性であり、全体の 6% を占める。

セルビアでは、女性消防隊員の仕事は男性の仕事とは区別されている。コールセンターの受付やインストラクターとして従事しているが、現場への出動はしない。法改正によって女性が現場へ出動できることが期待されている。

セルビアの緊急通報について火災は 193 番、救助は 193 番、救急は 194 番、その他は 192 番である。

セルビア消防協会はボランティア消防団体を代表する全国の組織であり、310 のボランティア消防団体の調整役として活動し、内務省緊急事態庁にも協力している。

セルビア消防協会は女性消防関係者をとても重視している。多数の女性達は消防競技会の審判員、ボランティア消防団体・組合の会長等として従事している。

現在のセルビア消防協会の副会長も女性であることはその表れである。



マリнка・センプレ（義勇消防隊上級幹部）



義勇消防隊の上級幹部。1993年～2008年の間スロベニア消防協会の副会長を務めた。義勇消防隊員として義勇消防本部の80%以上の出動に参加している。沢山の時間をかけて、少年消防の競技会への指導や女性消防の課題についての講義や指導に従事している。

スロベニアの消防について

スロベニアでは全国に15の常備消防本部が設置され、750人が常備消防隊員として従事している。全国に1,347の義勇消防本部が設置され、義勇消防隊員数は39,982人である。911の消防本部には女性隊員がいる。全体本部数の67%を占める。全消防隊員の12%は女性である。

スロベニア消防の年間出動回数は火災7,025回、救助6,388回、その他は3,772回である。

女性隊員は消火訓練を受けてきたが、実際現場に出動する女性隊員は少ない。自然災害時に長時間また大人数の出動が要求される時に女性隊員が現場で協力することが多い。多数の女性は総務担当をしている。多くの女性隊員が青少年への教育、競技会やクイズ大会の準備、ユースキャンプでの指導や協力、または幼稚園や学校での消防教育指導などの分野で活躍している。

現法律によると、常備消防も義勇消防も仕事において男女の区別はない。

女性義勇消防隊員に対する差別の例としては下記のとおり。

- ・女性の能力を低くみる考え方
- ・女性は消防に相応しくないという古い考え方
- ・消防は男性しか出来ない仕事という偏見的な表現
- ・出動は女性にさせない
- ・追加訓練は女性にさせない

スロベニアでは、出動隊員の年齢上限について変更が検討されている。現在、出動隊員の年齢上限は女性が55歳まで、男性が63歳までである。消防は男女とも65歳まで出動出来るよう要求している。

レナ・ブランゼル(スウェーデン緊急事態庁担当部長)



民間における緊急事態対策に関わる国家機関であるスウェーデン緊急事態庁の担当部長であり、CTIF女性消防隊ワーキンググループのスウェーデン代表も務めている。

スウェーデンの消防について

スウェーデンには常備消防本部は75あり、常備消防隊員4,965人のうち、165人(3.3%)が女性である。パートタイムの消防隊員を擁する400の消防本部には計10,562人のパートタイム消防隊員がおり、このうち女性は537人(5.1%)である。また、およそ200ある義勇消防本部に1,500人から2,000人の義勇消防隊員がいる。

常備消防隊員は消防署でフルタイム勤務に従事しており、警報が鳴った際には90秒以内に現場に向けて出動する。

パートタイム消防隊員は出動態勢を整えている消防隊員で、警報が鳴ってから5分以内に消防署に到着可能であることが要求される。パートタイム消防隊員の多くは、救急医療や事故に関わる警報でも呼び出さない。パートタイム消防隊員は地域社会において別の職業に就いており、各々の本職に従事する、または自宅で過ごす傍らで待機態勢をとっている消防隊員である。

義勇消防隊員は、志願したスタッフが任務にあたる消防団で、警報が鳴った際に消防署に出動可能であることは要求されない。出動態勢を整えていることに対する金銭的な報酬はないが、警報に応じて出動した場合には報酬が付与される。義勇消防署の消防隊員は地元消防本部の直属である。義勇消防隊員は緊急事態への出動準備は要求されないものの、可能な限り呼び出しに応じる。

スウェーデンにおける緊急通報の公的制度である112 SOS警報(112 SOS Alarm)には、毎年およそ350万件の緊急通報がある。これには火災のほか、事故、救急医療や警察への通報も含まれる。

救急医療に関わる警報に対応するのは、救急車の医療専門スタッフである。農村地域では、救急車の出動が予想される事故など救急医療に関わる警報についても、パートタイム消防隊員が補完的に対応している。

女性消防隊員は男性消防隊員と同じ職務に従事している。消防隊員という専門的職業を担うだけの身体的な頑強さを女性が備えているのかどうかという問題が、最も多く議論されている。

ヘザー・シェファー(全米義勇消防協会理事長)



全米義勇消防協会の理事長。組織内外の業務全般を管理しているとともに、組織の資金調達責任者でもある。また、消防隊員心臓健康プログラム、シェア・ザ・ロード（ストレス解消）プログラム、義勇消防支援基金など、米国の消防や救急に携わる義勇消防隊員を対象とした主要な健康・安全プログラムの発展に貢献してきた。クリントン政権時には大統領首席補佐官の下で働き、ハリケーン・アンドリュー襲来時には連邦緊急事態管理庁に勤務していた。ヘザーはオハイオ州立大学を卒業後、メリーランド大学にて非営利組織・協会運営の修士号を取得した。

米国の消防について

2012年現在、全米で約1,129,250人の消防士がいる。そのうちで345,950人（全体の31%）は常備消防、783,300人（全体の69%）は義勇消防である。72%の常備消防隊員が人口25,000人以上の自治体に配置され地域を守っている。95%の義勇消防隊員が人口25,000人未満の自治体の本部に配置され、地域を守っている。全米では約30,100の消防本部があり、そのうちで2,600は常備本部、1,995は常備中心の本部、5,445は義勇中心の本部、20,050は義勇消防本部である。全米では、13,600（全体の45%）の消防本部はEMSサービス（救急）を提供し、4,550（全体の15%）の本部はEMSと二次救命措置ALSを提供し、11,950（全体の40%）の本部はEMSを提供しない。

アメリカの消防の年間出動件数は31,854,000回である。そのうちで、火災は1,375,000回、医療救急は21,705,500回、誤報は2,238,000回、相互応援は1,326,500回、危険物処理は360,000回、他の危険状況は694,000回、その他は4,155,000回である。

労働局の数字により、2012年現在、10,000人（常備全体の2.8%）の常備消防隊員、35,000～40,000人（義勇全体の5%）の義勇消防隊員は女性である。全米では約50,000人の消防士は女性で、全体消防士人数の4.4%を占める。

各消防局では、必要と能力に基づいて職務の割り当てを行う。米国では現在、約6,200人の女性がフルタイムの常備消防隊員および幹部として勤務している。数百名が副分隊長、中隊長の階級にあるほか、およそ150人が地区隊長、消防司令長、小隊長、副大隊長の地位に就いている。

米国の女性消防隊員が直面している主な問題は2つある。セクシャルハラスメント（セクハラ）、および消防隊員の新規採用と維持の問題である。女性消防隊員がセクハラ問題に遭遇した場合に利用できるプログラムが多数整備されてきており、消防局内においていかに女性消防隊員と男性消防隊員が共に働くかについて、多くの消防局で意識が高まっている。一方、消防隊員の維持と新規採用の問題は、就業時間、給与、解決に要する時間などの多くの要因があり、引き続

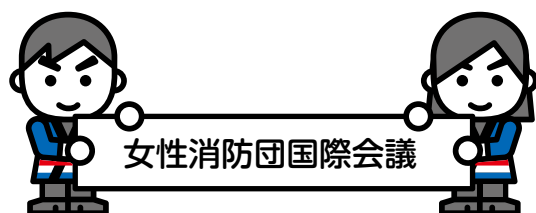
き課題となっている。

このほか女性消防隊員は、癌の発症リスクが極めて高いという問題に直面していることも調査から明らかになっている。

2000年代初頭において女性消防隊員がぶつかっている障壁は、ある職場において従来排除されていたグループが新規参入した時に直面する問題と同様のものである。こうした問題は、消防活動が男性の努力の所産であったという歴史や慣習、男女の役割や能力についての考え方にまつわる社会的制約が原因となっている。

女性が消防活動に全面参加するうえで障壁となっている主な要因は、以下のように要約できる。

- 一部の職員の反感
 - * セクハラや、性別に基づいたその他の敵意のある行為
 - * 消防隊員としての女性の能力に対する疑念
 - * 男性だけの労働環境への愛着感
 - * 男女の消防隊員が職場に存在する状況で予想される行動への不安
 - * 自己イメージを脅かす（すなわち、女性にも消防隊員が務まるならば、消防隊員であることが男らしさを高めることにはならない）との考え方
 - * 消防隊員になるという動機を女性が抱くことへの不信感
- 制度的な障壁
 - * 睡眠、入浴、休憩、更衣などの消防署の設備は、一方の性別による使用にしか対応していないこと
 - * 消防隊員の妊娠や生殖上の安全性に関わる不適切な方針、消防活動が妊娠に及ぼすリスクについての不適切な情報
 - * 男性のスタイルや必要性を基準とした髪型や身だしなみに関わる方針
 - * 防護服や制服の設計が男性向けになっており、女性に対応していないこと
 - * 消防隊員が24時間交代制で就労する際の育児上の選択肢が不足していること
- 消防活動に男性が従事する慣習や、男女に対する社会的信念がもたらす影響
 - * 女性が有能な消防隊員になり得ることを女性自身が信じていない可能性
 - * 女性が消防隊員としてキャリアを構築することに対して、配偶者やパートナーのサポートを得られない可能性
 - * 女性としての自己イメージと消防隊員として働くこととの間で感じる葛藤
 - * 「先駆者」の役割に対する不安（すなわち、消防隊員を希望する女性の多くが、与えられた職務における最初の女性になることや、消防署唯一の女性になることを望んではいない）
 - * 女性を雇用する動機について消防局に抱く不信感、長期的にみて実際にどの程度の支援を消防局から得られるかについての不信感
 - * 女性消防隊員に対する世間一般からの支援の欠如。これは、女性に消防隊員が務まるはずがない、また、女性は「アフーマティブアクション（差別撤廃措置）」の一環として雇用されたに過ぎないといった一般的な考え方が背景にある
- 性別に関係なく、すべての消防隊員が直面している障壁
 - * 肉体的負担の大きい危険な職業であること
 - * ト라우マや悲惨な出来事を直接体験することにより強いストレスを感じる
 - * 夜間や週末に出勤しなければならない勤務スケジュール
 - * 勤務スケジュールやストレスに起因する睡眠不足



小澤 浩子(東京都赤羽消防団副団長)



元文化放送アナウンサーであり、現在は東京都北区の赤羽消防団で副団長をつとめるとともに、消防庁の委嘱する消防団員確保アドバイザーとして、また、日本消防協会の主催する出前講座の講師としてなど、各分野で活躍している。

日本の消防について

- 1 日本の女性消防団員は、2013年(平成25年)4月1日現在20,785人、10年前は12,440人、20年前は4,150人にすぎなかったので大巾な増加である。しかし、消防団員のうちの女性の比率は、まだ2.4%である。また、団員の中に女性がいる消防団は、全消防団のうちの59.4%である。
- 2 従って日本における女性消防団員はまだ多数とはいえないが、近年急速に増加している。その理由として考えられるものは、次のようなことである。
 - (1) 消防活動の多様化、拡大に伴って女性になじむ活動分野が増加し、女性が必要とされるようになった。独り暮らしの高齢者、あるいは高齢者だけの家庭が増加し、住宅火災により高齢者が死亡する事例が増加していることから、高齢者宅の防火指導の必要性が増加したこと、日本では救急搬送業務の殆どを消防が行っているが、搬送対象者の生命を確保するために心肺蘇生法の実施などの応急手当が有効であることから消防による応急手当の普及が活発になったこと、住宅火災による死者の発生を抑えるために住宅用火災警報器の設置を義務づけたが、その普及を促進するためには各家庭に対する女性の働きかけが有効であったことなどである。
 - (2) 消防団員が減少傾向をつづけており、団員確保の必要性に迫られてきた。日本の消防団員は、2013年(平成25年)4月1日現在868,872人であるが、10年前は928,432人、20年前は983,014人であり、毎年減少しており、女性を含めた団員確保に努力してきた。また、就業構造が変化して、被雇用者が増加し、しかも勤務先が住所地から離れている場合が増加したため、平日昼間の団員不在が目立ったため、比較的地域に根づいている女性への注目が進んだことも影響していると思われる。
- 3 女性消防団員が着実に増加するなかでいくつかの課題が見えてきた。
 - (1) 女性消防団員にとってのさまざまな活動環境の整備が必要となった。

消防は長い間男性社会であったので、消防団の拠点施設の設備を女性向きに改める必要が生じた。

また、消防団の運営に女性の意見をもっと反映させる必要があるという声があり、消防団幹部への女性の登用が進んできた。現在は、分団長クラスは相当増加し、副団長の例もあるが、まだ少数である。

- (2) 女性団員の活動は、現在は、一般的には、女性の特性を發揮しやすい火災予防の啓発、応急手当の普及などとしている例が多いが、火災現場に出動して被災者のケアなどをするケースも出ている。また、男性とまったく同じ活動をしているケースもある。

日本では、漁業中心の地域の場合、男性が出漁中は女性しかいないため、火災の消火まで含めてすべての消防活動を女性が実施した例もあり、傾向としては男女差が減少する方向にあると思われる。

地域によって事情が異なるが、全体として女性の活動は益々重要になっている。

4 常備消防においても女性職員が増加しており、活動は活発化している。

- (1) 消防職員に女性が初めて採用されたのは、1969年（昭和44年）であるが、2013年（平成25年）4月現在3,527人。10年前は1,776人、統計が存在する最初である1995年（平成7年）は740人であるから大巾に増加している。しかし、現在の消防職員数のうちの女性の比率は2.2%、女性の消防職員がいる消防本部は56.6%にとどまっている。
- (2) 女性増加の契機としては、1994年（平成6年）に行われた女性の深夜業務従事への制限撤廃があり、また、2004年（平成16年）に、男女共同参画社会の実現に向け、採用予定人数に男女別を設けないこと、警防業務などに女性の活動分野を拡大すること、女性が活動しやすい環境整備を進めることを国が要請したことがある。
- (3) 女性職員の活動は、当初は、防火防災学習の指導等に限定されていたが、現在は、警防活動、救急活動など男性と同様の交代制勤務者が概ね半数となっている。

また、消防署長などの幹部職員も存在するようになっているが、現在は若年層が多いこともあり、まだ少数である。



奈良市女性消防団



埼玉県三郷市女性消防団

女性消防団国際会議アピール

2014年9月29日

- 1 火災はもちろん、さまざまな自然災害、テロ事件などへの消防の対応において、女性は、家族を守り、地域の安全を確保するため、これからも一層の活躍をします。
- 2 女性は、女性の特性をいかして、男性とは異なる活動も行い、消防の活動をさらに充実させます。
- 3 女性の活動を一段と発展させるため、これからも各国が連携し、活動環境の改善を進めます。